



橿原市就学前の保育・教育指針

いきいき わくわく にこにこ

笑顔輝く子ども



橿 原 市
橿原市教育委員会

橿原市就学前の保育・教育指針

1. 趣旨

橿原市を形成するそれぞれの地域には、子どもを心豊かに、のびのびとはぐくむ独自の歴史文化や自然が豊富にあります。

そんな恵まれた資源を生かして、将来を担う子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるようにするとともに、家庭や地域でゆとりを持って楽しく安心して子育て、子育てができる環境づくりを支援します。

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、保育所・幼稚園の枠を超えて、養護と教育を一体的に行い、子どもの発達の保障を目指し、保育・教育内容を構築し、推進します。

2. 基本理念

- ◆ 就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育・教育の実践をする。
- ◆ 保育者の資質向上と専門性を高める。
- ◆ 小学校への滑らかな接続を行う。
- ◆ 家庭教育力の向上を目指した子育て支援の充実を図る。

3. 基本方針

- ◎ 児童憲章・児童福祉法・教育基本法・学校教育法・保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づき、就学前の子どもの健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う。

4. めざす子ども像

【いきいき・わくわく・にこにこ笑顔輝く子ども】

※いきいき・・・自分らしくいきいきと活動する子

※わくわく・・・わくわくと心弾ませ、意欲をもって活動する子

※にこにこ・・・自分も友だちも大好き、いつもにこにこ友だちとなかよく活動する子

5. 保育・教育目標

- 乳幼児期の子どもの特性をふまえ、環境を通して養護と教育を一体的に行うように努める。
- 「すべての子どもの最善の利益」を基に、次代を担う子どもが心豊かにたくましく生きる力を身につけるように努める。
- 子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性をふまえた就学前の保育・教育の充実に努める。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿は保育活動全体を通して幼児の育ちを理解する。
- 生命を大切にし、健康・安全など生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育てる。
- 特別支援教育に対する理解と認識を深め、一人一人の子どもの特性や発達段階を把握し、集団の中で共に育ち合う環境づくりに努める。
- 職員の担う役割の重要性を自覚し、専門意識を高め、資質向上に努めるとともに子どもや保護者にとって質の高い保育・教育の提供に努める。
- 保護者が子育ての喜びと自信を得、子育て力を高めていけるよう、子どもとともに喜びを実感できるような環境づくりや支援に努める。
- 家庭や地域との連携を図り、地域の特性を生かした保育・教育活動を進める。

6. 保育・教育指導の重点

- 十分に養護の行き届いた環境の下で、様々な欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
- 一人一人の子どもの心身の発達や特性を踏まえ、安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるよう、計画的な環境構成を行う。
- 自然や人とのふれあいなど様々な体験を通して、規範意識の芽生えを養い、生活に必要な習慣や態度、豊かな心情を育てる。
- 自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる環境づくりに努め、人権感覚の基礎を育てる。
- 友だちと共に過ごす楽しさや喜びを味わわせ、相手を思いやり認め合う心を育てる。
- 自らふれ、確かめるなどの体験や感動を通してイメージを豊かにし、様々な方法で表現しようとする意欲や態度を育てる。
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う。
- 子どもの発達や学びが繋がっていくように、小学校との積極的な連携を図る。
(小学生との交流、情報の共有、職員間の交流・研修等)
- 生きる力の基礎を培うため、豊かな人間関係の中で命の大切さを乳幼児期から養う。
- 地域や関係機関と連携を図りながら、家庭における子育てを支援する。

7. 組織図

